



救急法講習会



6月10日、芦品消防署より4名の講師の方々にお越しいただき
救急法講習会が行われました。



配布されたプリントの内容に加え、たくさんの役立つ話をしてくださいました。

☆消防局指令課からのお願い☆

- ◎ 119番で休日当番医の問い合わせをしないでください
- ◎ 固定電話で119番通報すると場所の特定が早くできます
- ◎ 救急車は救急現場へ出場中サイレンを止めることはできません
- ◎ 救急車が到着するまでに（可能であれば）用意しておくもの
◇保険証 ◇診察券 ◇お金 ◇靴 ◇普段飲んでいる薬
【乳幼児の場合】

◇母子手帳 ◇紙おむつ ◇ほ乳瓶 ◇タオル

- ◎ 到着した救急隊に伝えてほしい内容（可能な範囲で具合の悪い方の情報収集をお願いします）
◇事故の内容や具合が悪くなった時の状況
◇具体的な訴え（頭が痛い、胸が苦しい、呼吸がしんどい・・・など）
◇最後に食事した時間
◇治療中の病気（受診している医療機関）

119番



110番と

間違えないで



☆回復体位☆

意識はないが普段通りの呼吸をしている傷病者に行う。嘔吐している場合などもこの体位が良い。
応急手当として大事なので知っておくと良い。

・片方の腕を伸ばし、片ひざを立てる → ひっくり返す！

回復体位の完成！





AED を用いた心肺蘇生法を学びました！



☆**傷病者**を発見したら・・・

① 反応を確認 → ②助けを求める → ③呼吸の確認
「大丈夫ですか？」 「119 番通報と AED
を持ってきて来て下さい」

・救急車到着まで 8～10 分
・呼吸確認は耳で口元、胸に手をおき
6 秒程度
・胸が濡れている時は、拭き取る！
(パッドが装着できない)

→ 呼吸なし

胸骨圧迫 30 回 → 人工呼吸 2 回

(吐血・嘔吐がある場合は感染症の危険があるのでしないで良い)

※人口呼吸はなくてもよいが、心臓マッサージだけはやめない！
これを行いながら、AED が到着したら、指示に従い進めていく。



プールが始まります！

夏休みのプール当番の時、もしも、事故が起きたら
事前にこのような講習を受け、保護者が救急対応の手順を
知っているだけで、命を救う事ができるかもしれません。
講習は 2 年に一度の受講が理想です！

講師の方々、役員の皆様、有難うございました